

羽田発着枠配分基準検討小委員会（第7回）議事概要

1. 日 時 : 令和元年8月23日（金）15時～17時
2. 場 所 : 中央合同庁舎3号館 国土交通省11階特別会議室
3. 出席者（50音順、敬称略）
 - [委員長] 竹内健蔵
 - [委員] 安藤和代、大橋弘、加藤一誠、花岡伸也、矢ヶ崎紀子
 - [オブザーバー] ANA、JAL、SKY、ADO、SNJ、SFJ
 - [事務局] 航空局長、次長、航空事業課長 他
4. 議事
 - (1) 報告書（案）について
 - (2) その他
5. 議事経過
 - 事務局より資料に基づき説明を行った上で、委員による質疑応答・意見交換がなされた。

【主なご意見】（→以下は事務局の回答）

<発着枠回収のあり方について>

・「報告書（案）P3（2）②」

特定既存航空会社に対して付与してきた新規優遇枠は、今回、回収の対象から除外するが、一方で、各社少なくとも1枠は回収することとしている。特定既存航空会社からは何も回収しないとの誤解を与えてしまわないように、文章の表現を工夫するべき。

→誤解のないよう修正する。

<新規参入会社の取扱いについて>

・[報告書（案）P6（4）]

新規参入枠の配分を受けた新規航空会社同士が合併する場合の新規参入枠の回収の考え方について、趣旨が明確になるよう工夫すべき。

→表現ぶりを含め修正したい。

- ・「報告書（案）P 6（2）」

新規参入会社の育成について、航空法が改正された平成12年以前から着手していたことが分かるよう、修正する必要があるのではないか。

→ご指摘を踏まえて修正する。

<羽田発着枠政策コンテストについて>

- ・[報告書（案）P 7（2）]

充実した書きぶりで、地方へのネットワークを拡充させるというメッセージ性も高いものとなっている。

<全体として>

- ・時間をかけてじっくりと行ったこれまでの議論の成果を適切に反映した報告書（案）になっている。
- ・競争促進と地方ネットワークの拡充が非常に配慮された内容となっており、評価したい。
- ・報告書の最終とりまとめ以降も、暫定使用の取扱いや羽田発着枠政策コンテストの実施等がまだ残っており、引き続き適切に進めていただきたい。
- ・今回の議論の柱である競争環境の整備とネットワークの維持拡充が、結果としてどうなったのか、今後モニタリングしていくことが大事。
また、次の5年後に向け評価がどうあるべきかを考えていくことも重要。
- ・「効率性」と「公平性」の両方の観点を持った政策課題が典型的に現れているのが羽田空港。今回は特に、増枠がなくゼロサムゲームの中で難しい議論だったが、とりまとめに向けてご協力いただいた関係者に感謝申し上げます。

以上